

市議会 12月定例会 行政報告（12月1日）

市議会 12月定例会にあたり行政報告いたします。

新潟圏域における連携中枢都市圏の形成について

新潟圏域における連携中枢都市圏の形成についてご報告いたします。

連携中枢都市圏とは、人口20万人以上の指定都市などが中核となり、周辺市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢化社会が進展する中でも活力ある地域社会を維持するため、圏域を形成することを目的としています。

昨年度から、連携中枢都市の中核資格を有する新潟市からの申し出により、当市を含む近隣11市町村が連携の可能性について検討を開始いたしました。

当市においても、連携中枢都市圏構想を有効に活用できるよう、担当部署で連携の可能性のある事業を抽出し、国が定める「経済成長のけん引」や「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」などの連携項目において、新潟市との有益な連携の形を模索してきたところであります。

このような中、新潟市では、12月定例会会期中に「連携中枢都市宣言」を行い、連携中枢都市を担う意志を表明したいとのことであります。

また、新潟市は、連携中枢都市圏の中長期的な将来像や連携協約に基づき推進する具体的取組を記載した「連携中枢都市圏ビジョン」を年度末までに策定し、新年度から連携事業を実施したいとの意向を示しております。

当市といたしましても、連携中枢都市宣言を受け、これまでの協議経緯を基に今後も細部の調整を進めてまいります。新潟市との協議が整えば、次の平成29年2月定例会において「連携協約」の議決を経た後、新潟市と連携協約を締結したいと考えております。

以上、行政報告とさせていただきます。